

えるぼし認定通知書を交付しました！

株式会社 重藤組



岡山労働局では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「株式会社 重藤組」を令和7年9月2日付けでえるぼし認定いたしました。

また、令和7年9月25日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈右〉

株式会社 重藤組
総務部 総務課長 原田 里佳 様

〈左〉

岡山労働局
雇用環境・均等室長 播磨 久美

株式会社 重藤組 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

当社では、性別にかかわらず全ての社員が能力を最大限に発揮できる職場環境の整備に取り組んでいます。特に、女性社員が仕事と子育てを両立しながら、安心してキャリアを継続・発展させていける環境づくりに力をいれてきました。

このような取組を社内外に広くアピールするために、えるぼし認定を取得することとしました。

★女性活躍推進のための工夫

育児や介護をしながらでも働き続けることができるように、有給の看護等休暇・介護休暇や、時間単位の有給休暇取得制度を整備しております。

★えるぼし認定マークの活用

採用活動でのアピールや、HPや名刺等への記載により、当社のイメージ向上に繋げていきたいと考えております。